



発行所 埼玉県保険医協会 〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和 4-2-2 アンリツビル 5F 電話 048(824)7130 FAX 048(824)7547 発行人 山崎利彦 購読料 1部150円 会員の購読料は会費に含まれています。



主な記事 2面 論壇「自動車運転と薬」 3面 2023年度集団的個別指導、医科・歯科・保健師・A 支基金審査委員名簿、審査制度改善要請 4面 2024年診療報酬改定 5面 6月実施

国民医療を守るために保険証存続を

マイナ保険証対応

岸田政権迷走

協会では九月から保険証の存続を求める運動をさらに強める。会員には九月上旬に新たな署名用紙付きチラシやポケットティッシュ署名、院内掲示物などを送り追加注文を受け付けている。また、埼玉弁護士会との共催で市民学習会を開催していくこととした。第一回は十月七日に開催し広く市民に呼びかける。

岸田政権は七月下旬には保険証廃止を延期しそうな様子を見せていたが、八月上旬には資格確認書の有効期限を最長五年に延長することを表明するに留めた。八月は数度にわたり「ひも付け」が未了となっている数が報告され、最新では七万人分と発表。システムの運営自体が困難な状態となっている。(関連五面)

埼玉弁護士会と市民学習会を共催

健康保険証の廃止やマイナ保険証を扱うオンライン資格確認システムが、様々な分野から疑問や不安が示されている。強行に推進されていることについては、医療界から多くの批判が出されている。この間の社会的な関心の高まりとともに、市民とともに考える機会を持つために協会は埼玉弁護士会に協力を呼びかけ、市民学習会を共催する。

市民学習会を共催する埼玉弁護士会からの呼びかけ



埼玉弁護士会会長 尾崎 康

学習会で皆様とともに

医療に関する個人情報に極めてセンシティブな情報であり、その利用の可否は自身自身がコントロールしなければならぬ。そのために「同意権」が重要である。政府の進める「マイナ保険証」のシステム設計は、その同意権をないがしろにしたプライバシー保障への配慮を欠くものと言わざるを得ません。多くの市民の皆様が本集会にご来場いただき、保険証とマイナンバーカードの一体化をめぐる問題点を皆様とともに考えていきたいと思います。



システムの不備さらに

岸田首相はマイナンバーと医療保険情報のひも付け未了七万件を十一月末にも解消させるよう指示したとされている。確かな見通しの伴う指示であるのか大いに疑問だ。多数のマイナ保険証所持者が医療機関の窓口では資格情報が確認できない状態が放置されているに等しい。

現場で生じているトラブルはこれまでに多様な事例が報告されている。協会の会員アンケートでは七〇歳以上の高齢者でオンライン資格確認の画面と実際の保険証と

七月に厚労省は、資格確認ができない場合には「資格申立書」なる新たな書面を患者に記載させるといふルールを周知したが、実際に現場で利用することは困難だ。会員アンケートでも「健康保険証を持参してもらえばよい」とする回答が八割を超えた。

厚労省は八月二十四日、新たに「資格情報のお知らせ」(資料1)を交付していくことを発表。マイナ保険証は目視で保険証情報が確認できないことから、健康保険証と同様の資格情報を記した書面をマイナ保険証所持者全員に発行するとしている。これによりマイナ保険証持参者は、オンライン資格確認システムが必要になっているといえる。

「資格情報のお知らせ」

八月四日に岸田首相は資格確認書の有効期限を延長すること併せて、従前に示してきた「申請」により発行する方式を改め、マイナ保険証を所持

Table with 2 columns: 資格情報のお知らせ (Qualification Information Notice) and 資料1 (Material 1). It lists personal information like name, date of birth, and insurance status.

埼玉県 国保保険税大幅引上方針を追認 県民コメント募集

埼玉県は国保運営方針(第三期案)を発表。八月二十五日より九月二十二日の期間で県民コメント(ハブリックコメント)を募集している。運営方針(第二期)の期間が来三月で終了するため、全県の様々な制度を統一することなどが掲げられている。埼玉県の方針は国の医療費削減強化方針に沿って進めている。

埼玉県の方針は国の医療費削減強化方針に沿って進めている。埼玉県の方針は国の医療費削減強化方針に沿って進めている。

埼玉弁護士会・埼玉県保険医協会共催 市民学習会 保険証が廃止されたら医療機関も患者も困ります 協賛 埼玉土建一般労組、埼玉県社会保障推進協議会、全国保険医団体連合会 日時 2023年10月7日(土) 17時~20時 会場 埼玉会館 小ホール (JR浦和駅 西口徒歩6分) コメンテーター 経済ジャーナリスト 荻原 博子氏 参加費 無料 WEB (YouTube) 配信予定 詳細は協会のホームページに掲載します

個別指導に弁護士が帯同できます